

厚生労働大臣の定める掲示事項（平成30年3月31日現在）

入院基本料について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟	病床区分	1日に勤務している看護職員の人数	看護職員1人当たりの受け持ち数	
			朝9時～夕方17時まで	夕方17時～朝9時まで
東館5階	地域包括ケア病棟	7人以上	9人以内	13人以内
東館4階	一般病棟	12人以上	7人以内	14人以内
東館3階	療養病棟	4人以上	9人以内	18人以内
本館3階	療養病棟	8人以上	12人以内	24人以内
本館2階	療養病棟	7人以上	9人以内	42人以内

※ 受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時）、適温で提供しています。

DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

※ 医療機関別係数1.1780

（基礎係数1.0296＋暫定調整係数0.0087＋機能評価係数Ⅰ0.0929＋機能評価係数Ⅱ0.0468）

明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。平成28年4月1日より、公費負担などの自己負担がない場合でも、ご希望により無料で明細書を発行いたしております。

院内感染の防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
2. 感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。
3. 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
4. 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
5. 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
6. 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
7. 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

医療安全について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内医療安全衛生委員会を設置し、毎月1回会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。
2. 医療安全管理室を設置し、医療事故防止対策の実務を行います。
3. 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配布し、全職員対象とした研修会・講習会を年5回以上行っています。
4. 医療の質を低下させず出来る限り最良の医療を行うためにも医療事故を未然に防ぐことを目標とし、人間は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を組織全体で目指します。
5. 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
6. 医療ミスが疑われる事例の発生時には、安全対策の徹底、事故調査を行い、医療事故防止に努めます。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
7. 医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力しております。窓口又は安全管理担当者にお気軽にお申し出下さい。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

病棟	病床区分	退院支援担当者
東館 5階	地域包括ケア病棟	真保 友仁
東館 4階	一般病棟	宮崎 賢太郎
東館 3階	療養病棟	宮崎 賢太郎
本館 3階	療養病棟	真保 友仁
本館 2階	療養病棟	栗林 恵

禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：独立行政法人 労働者健康福祉機構 神戸労災病院

入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担（1日につき2,160円）となります。詳しくは受付へお尋ねください。

保険外負担について

当院では、次の事項につきましては、実費のご負担をお願いしております。

病衣貸与代	1日	70円
付添寝具貸与代	1日	500円
大腸ファイバー、注腸透視用検査食	1回	1,296円
エンゼルケア	1回	10,800円
エンゼルセットA	1セット	1,080円
エンゼルセットB	1セット	3,240円
診察券再発行	1枚	162円

文書料金

医師の署名が必要ない証明書（領収証明書等）	1通	540円
おむつ使用証明書	1通	1,080円
登校許可証明書（高校生までは無料）	1通	3,240円
一般診断書（休業・休学・欠席等）	1通	3,240円
各種免許証申請書用（船舶等）	1通	5,400円
死亡診断書	1通	5,400円
特殊診断書		
<input type="checkbox"/> 自立支援医療（更生医療）意見書（新規）	1通	5,400円
<input type="checkbox"/> 特定疾患診断書（新規・更新）	1通	5,400円
<input type="checkbox"/> 損害保険・入院証明	1通	5,400円
<input type="checkbox"/> 厚生年金	1通	5,400円
<input type="checkbox"/> 身体障害者	1通	5,400円
<input type="checkbox"/> 生命保険・交通事故	1通	5,400円
<input type="checkbox"/> 後遺症診断書	1通	10,800円

特別の療養環境の提供について

次の病室は、療養環境に応じた料金を設定しております。

病棟	部屋番号	療養環境	室料
東館4階	405	個室、トイレ、シャワー	21,600円
東館4階	406	個室、トイレ、シャワー	10,800円
東館3階	301 302	個室、トイレ	5,400円
東館4階	401 402 407 408 410 411	個室、トイレ	
東館5階	501 502 503 505 506 507 508 510	個室、トイレ	
東館3階	303	個室	3,240円
東館4階	403	個室	

近畿厚生局長への届出事項

当院では、次の施設基準に適合している旨を近畿厚生局に届出ております。

基本診療料

- ◇ 一般病棟入院基本料（10：1入院基本料）
- ◇ 療養病棟入院基本料1
- ◇ 臨床研修病院入院診療加算（協力型）
- ◇ 救急医療管理加算2
- ◇ 診療録管理体制加算2
- ◇ 医師事務作業補助体制加算1（20：1）
- ◇ 医師事務作業補助体制加算1（50：1）
- ◇ 急性期看護補助体制加算（25：1）5割以上
- ◇ 看護職員夜間16対1配置加算1
- ◇ 療養環境加算
- ◇ 重症者等療養環境特別加算
- ◇ 療養病棟療養環境加算1
- ◇ 医療安全対策加算2
- ◇ 感染防止対策加算2
- ◇ 退院支援加算1
- ◇ 救急搬送患者地域連携紹介加算
- ◇ 救急搬送患者地域連携受入加算
- ◇ 総合評価加算
- ◇ 後発医薬品使用体制加算1
- ◇ データ提出加算2ロ）200床未満
- ◇ 地域包括ケア病棟入院料1

特掲診療料

- ◇ 糖尿病合併症管理料
- ◇ がん性疼痛緩和指導管理料1
- ◇ 小児科外来診療料
- ◇ 夜間休日救急搬送医学管理料
- ◇ 外来リハビリテーション診療料
- ◇ ニコチン依存症管理料
- ◇ 地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料（I）
- ◇ がん治療連携指導料
- ◇ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ◇ 薬剤管理指導料
- ◇ 医療機器安全管理料1
- ◇ 在宅療養支援病院2
- ◇ 在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料
- ◇ 在宅がん医療総合診療料
- ◇ 検体検査管理加算（I）
- ◇ コンタクトレンズ検査料1

- ◇ CT撮影及びMRI撮影
- ◇ 外来化学療法加算2
- ◇ 無菌製剤処理料1・2
- ◇ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ◇ 別添1の「第40の2」の3の注5に規定する施設基準
- ◇ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◇ 別添1の「第42」の3の注5に規定する施設基準
- ◇ 透析液水質確保加算2
- ◇ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◇ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◇ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術
- ◇ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)
- ◇ 輸血管理料Ⅱ
- ◇ 輸血適正使用加算
- ◇ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算

入院時食事療養等

- ◇ 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

その他届出

- ◇ 酸素の購入単価

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数(平成29年1月～平成29年12月)

区分1に分類される手術		件数	区分2に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	黄斑下手術等	91	イ	水頭症手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	エ	尿道形成手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	オ	角膜移植術	2
			カ	肝切除術等	0
			キ	子宮附属器悪性腫瘍手術	0
区分3に分類される手術		件数	その他の区分に分類される手術		件数
ア	上顎骨形成術等	0		人工関節置換術	2
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0		乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	6
エ	母指化手術等	0		冠動脈、大動脈バイパス移植術	0
オ	内反足手術等	0		(人工心肺を使用しないものを含む。)	
カ	食道切除再建術等	0		及び体外循環を要する手術	0
キ	同種死体腎移植術等	0		経皮的冠動脈形成術、	
				経皮的冠動脈粥腫切除術及び	
区分4に分類される手術の件数		件数		経皮的冠動脈ステント留置術	
	胸腔鏡下手術	1			
	腹腔鏡下手術	41			